

元気さばえっ子・ゆめみらい債

あなたの手で「さばえっ子」の未来を明るくしませんか



同時期※個人向け国債より

高金利

※平成30年12月発行

市の発行だから

安全性が高い

ご購入手続期間

平成31年1月18日(金)
～1月28日(月)

発行総額に達した時点で締切ります。

販売時間はいずれも9時～15時です。
20日(日)は福井銀行鯖江支店の窓口のみ販売を行います。

19日(土)、26日(土)、27日(日)は販売を行いません。

「元気さばえっ子・ゆめみらい債」の発行条件

名称	鯖江市平成30年度 第1回公募公債	償還方法	5年満期一括償還 (償還日 平成36年1月31日(水))
利率	0.16% (税引前) 0.127% (税引後) <small>※税引後の利率は、20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。</small>	発行価格	額面100円につき100円
		利払予定日	年2回(1月31日、7月31日)
		最低購入額	10万円
		購入限度額	500万円(10万円単位)

発行日

平成31年1月31日(木)

発行総額

4億円

取扱金融機関

株式会社福井銀行(鯖江市内5店舗)

鯖江支店、神明支店、河和田支店、
住吉支店、東鯖江支店

〔登録金融機関〕北陸財務局長(登金)第2号

〔加入協会〕日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

対象事業

鯖江市小中学校施設整備事業

鯖江市認定こども園整備事業 等

ご購入方法

ご購入手続期間内において、福井銀行(鯖江市内5店舗)の窓口で販売します。
1月18日(金)は、ふくぎん Kuruza(福井銀行移動店舗車)が市役所前に出張し、販売します。

※販売は先着順となります。

※発行総額4億円に達した時点で販売を終了しますので、ご購入はお早めをお願いします。

◆購入資格等について

購入できる方	購入申込日現在、いずれかに該当すること ①鯖江市に住民登録を有している20歳以上の個人 ②市内の事業所等に勤務されている20歳以上の個人 ③市内に営業拠点を持つ法人および団体等
お申込みに必要なもの	① ご購入代金 (ご本人さまの福井銀行口座に入金した状態でご用意ください。) ② 確認書類等 【個人】(1)個人番号カードまたは通知カード (2)運転免許証、健康保険証等(顔写真付きの身分証明をお持ちでない場合は、健康保険証・年金手帳・住民票など2つ以上をご用意ください。) 【法人】(1)登記簿謄本、同抄本、印鑑登録証明書等 (2)法人番号通知書 (3)ご来店される方の身分証明書(【個人】(2)と同様の確認書類) (その他必要な書類がある場合がございますので、あらかじめ福井銀行までお問い合わせください。) ③ 福井銀行の普通預金通帳 (お持ちでない場合には、新たに口座を開設していただく必要があります。) ④ ご印鑑 (上記通帳の届出印)

高い安全性

鯖江市が発行する債券で信頼度が高く、安全性の高い金融商品です。
一般債振替制度(地方債などの権利移転を完全ペーパーレスにより行う新しい決済制度)の開始に伴い券面が発行されませんので、証券の偽造、盗難、紛失の心配がありません。

5年固定金利

5年後の満期償還日まで利率が変わらない固定金利型です。満期償還日まで、1月31日と7月31日の年2回利子を受け取れます。

10万円から購入可能

お1人様10万円から**500万円**まで、10万円単位でお求めいただけます。

中途換金が可能

満期前に換金の必要が生じた場合は、取扱金融機関で換金することができます。ただし、売却時の価格は、国債に比べ市場における流動性が低いこと、および債券市場の価格変動により、購入時の価格を下回る可能性があります。なお、満期までお持ちいただければ、額面どおりの元本が支払われます。

マル優・特別マル優が利用可能

障害のある方や寡婦の方(身体障害者手帳の交付を受けている方、遺族年金受給者である被保険者の妻、寡婦年金受給者)は、マル優・特別マル優制度を利用することができます。

手数料などの諸費用はかかりません

ご購入いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。手数料などはかかりません。

ご購入者の特典

ご購入いただいた方には、抽選(応募制)により鯖江市から特産品をプレゼントします。

金融商品取引法に基づくリスク等の説明について

◆金融商品市場における相場その他の指標に係る変動などにより損失が生じるおそれがあります。

地方債の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では債券価格は下落し、逆に金利が低下する過程では債券価格は上昇することになります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。また、市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。

◆有価証券の発行者の財産の状況の変化などによって損失が生じるおそれがあります。

地方債は、元本と利子の支払いを地方公共団体が行うため、安全性は高い商品ですが、発行者である鯖江市の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。

◆地方債のお取引は、クーリングオフの対象になりません。

地方債の取引に関しましては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。また、地方債は預金ではありませんので、預金保険の対象ではありません。

◆その他、お求めの際は、契約締結前交付書面等の内容を十分にご確認ください。

取扱金融機関について

株式会社 福井銀行

〔登録金融機関〕 北陸財務局長(登金)第2号

〔加入協会〕 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会